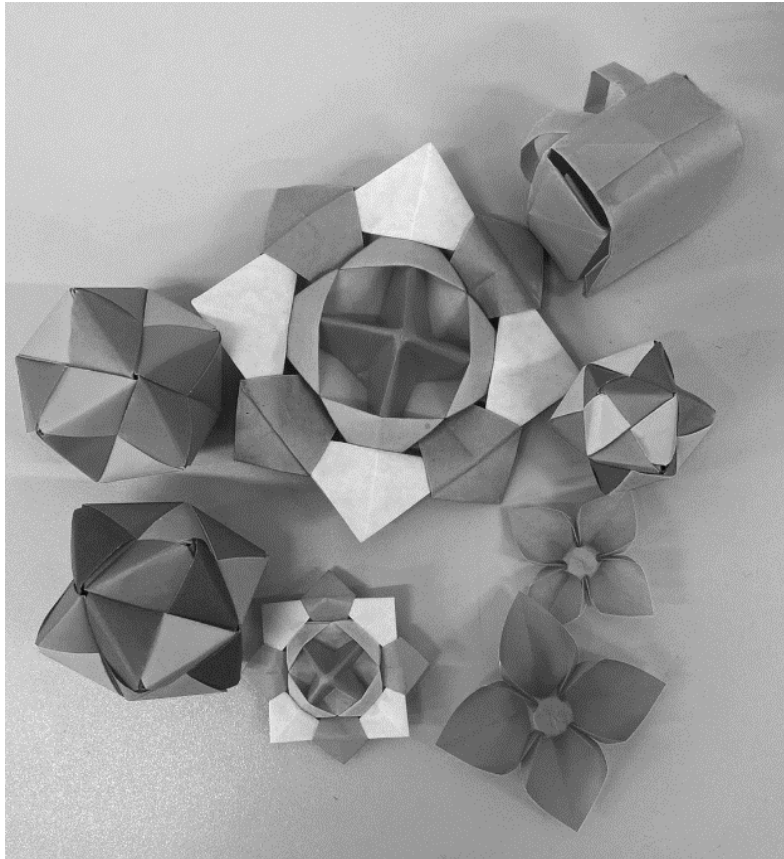


令和六年度

特別支援教室 一橋（ひとつばし）



【通室生徒折り紙作品】

小平第四中学校（拠点校）

〒187-0045 小平市学園西町1-3-1

042-346-3286（小平第四中学校一橋 直通電話）

042-341-4344（小平第四中学校）

☆特別支援教室巡回指導教員 三浦隼 染谷初美 伊藤直哉
濱田絢子 谷川ちはる 山本裕貴

小平第一中学校（巡回校）

〒187-0042 小平市仲町506番地

042-341-0048（小平第一中学校）

小平第二中学校（巡回校）

〒187-0031 小平市小川東町1-17-1

042-341-0244（小平第二中学校）

小平第五中学校（巡回校）

〒187-0032 小平市小川町1丁目798番地

042-341-6795（小平第五中学校）

1 特別支援教室について

(1) 通常の学級に在籍する知的障がいのない発達障がい等（自閉症、注意欠陥多動性障がい、学習障がい、情緒障がい）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒を対象とする制度です。

※ 不登校の解消を主たる目的とする場合は指導の対象とはなりません。

ただし、当該生徒の通常学級における障がいによる学習上または生活上の困難等を把握することができ、特別支援教室での指導により困難さの改善・克服が見込まれる場合には、その困難さが改善・克服ができるよう、指導目標と指導計画を立てて、特別支援教室での指導を実施することができます。また、フリースクールへの登校が主となる場合は、特別支援教室への申し込みはできません。

(2) 指導開始時に設定した目標を達成し、すべての期間、在籍学級で授業を受けることができるようになることを目的としています。原則の指導期間は1年間です。

(3) 障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善、克服することを目的とした「自立活動」を行います。

2 特別支援教室「一橋」の教育目標

(1) 自己理解や自己受容を深めて情緒の安定を図り、意欲をもって生活できる生徒を育成する。

(2) 在籍学級において、友達及び教師と円滑で望ましい人間関係を形成できる生徒を育成する。

(3) 学習及び生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立できる生徒を育成する。

(4) 将来の生き方について考え、夢や目標をもって生きていくことができる生徒を育成する。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 校内委員会における情報共有により生徒の特性や状況を把握するとともに、巡回相談員等の専門家の助言を受けて、指導内容について評価・改善を図り、よりよい効果的な支援を行う。

(2) 生徒の自己肯定感を育むとともに、コミュニケーションスキルを身に付け、在籍学級において安心して生活できるようにする。

(3) 個に応じた指導及び教材の効果的な活用を通して自立を支援し、よりよく生きる力を身に付けさせる。

(4) キャリア教育を通して自己肯定感を高めるとともに、主体的かつ適切に進路選択し、夢や目標をもち、たくましく生き抜いていく力を身に付けさせる。

4 主な指導内容

SST	コミュニケーションやソーシャルスキルを高めるために、在籍校や家庭での出来事の振り返りを行ったり、いろいろな場面を想定したりして、どのような言動をとるとよいか一緒に考えます。また、進路学習を通して、将来への夢と希望をもち、自ら進む道を選択していく中で、自己肯定感を高めることを目標に指導します。
学習スキルトレーニング	見る・聞く・話す・推測するといった、授業を受けるときに必要な基本的スキルのトレーニングをします。個々の生徒に応じて、PC・タブレットを使うなど分かりやすい学習を行います。
運動	ボディーイメージ力アップ・体幹を鍛え、姿勢保持のための運動を行います。
生活	作品制作を通して微細運動の発達を促し、達成感や集中力を養い、協力して作業を行うことで協調性を高めます。
主に教科の内容を取り扱う自立活動	各教科の課題への取り組み方法や手順を示し、学習に対する意欲をもたせます。教科の補充ではなく、「自立活動」の内容に基づき指導します。

5 指導時間、連携型個別指導計画の作成

- (1) 生徒の課題に応じて指導日数、指導時間を設定します。
- (2) 指導に当たっては、生徒の実態をふまえ、保護者、在籍学級担任、特別支援教室担当の三者で指導の方向性を共通理解し、連携型個別指導計画を作成します。
- (3) 学校生活支援シートは学級担任が保護者面談を基に計画を立てます。
連携型個別指導計画は学校生活支援シートの計画を踏まえて、より具体的に指導目標や指導方法を盛り込んだ短期的計画です。在籍学級、特別支援教室と連携した個別指導計画を作成します。前期（4月から9月）、後期（10月から3月）の年2回評価をして保護者に渡します。

6 特別支援教室欠席について

- (1) 学校欠席で特別支援教室「一橋」を欠席の場合
欠席電話連絡の際、一橋欠席の旨、併せて伝えてください。
※ 一橋教室のみ通室する場合も、上記の方法でご連絡ください。

7 個人日誌について

- (1) 日誌には、通室時の授業内容や事務連絡等、その日の活動の様子が分かるようにお知らせしています。通室した日は、必ず個人日誌に目を通してください。
- (2) 個人日誌は家庭・在籍学級・一橋で相互に見ていくことで、常に生徒たちを取り巻く情報を共有することができます。
- (3) ご家庭での様子や、お気付きのことがございましたら、備考欄等にご記入ください。
- (4) 次の通室日に個人日誌を忘れずに持たせてください。

8 入室を検討している児童・生徒について

- (1) 中学校で特別支援教室の入室を希望する6年生については別紙をご覧ください。
- (2) 中学生の体験授業については、校内委員会で検討後に、本人・保護者との面談により合意形成した上で決定します。詳細は【入室までの流れ】をご覧ください。
- (3) 一橋教室の利用を検討または検討中の児童・保護者の方に、夏休みの見学会を予定しております。
日程につきましては、小平四中ホームページ「特別支援教室一橋」内に掲載します。

※ お問い合わせにつきましては、ホームページ「特別支援教室一橋」内にある【一橋教室へのお問合せ】または一橋教室直通電話（042-346-3286）へお願いいたします。

9 その他

- (1) 学校行事の参加等は、基本的には在籍学級の行事を優先します。
- (2) 学級閉鎖等の場合は、本人が元気で通室はできません。
- (3) 通常の通室以外に追加の通室指導が必要になった場合は、担任・学年・教科担当の許可を得た上で、巡回指導教員と相談後に判断します。
- (4) 一橋の在籍生徒が急遽、支援が必要となった場合、担任・巡回指導教員との相談で判断します。

今年度の巡回校の指導曜日は以下のとおりです。

(R6.4月現在)

	月	火	水	木	金
四中	○	(○)	○	○	○
一中	×	○	○	○	(○)
二中	○	○	×	○	○
五中	○	○	×	○	(○)

※ 時間割に伴い、変更する場合があります。

※ご相談、お問い合わせ等は今年度からは下記のメールアドレスよりご連絡ください。

QRコードを読んでいただいても直接メールができるようになっていますので、ご活用ください。

【連絡先】拠点校

小平市立小平第四中学校 特別支援教室 一橋

TEL 042-346-3286 (直通)

Mail hitotsubashi@34.kodaira.ed.jp

